

お申し込みの流れ



事前相談	お問い合わせ専用のフリーダイヤル、お申し込みフォームよりお気軽にお問い合わせください。	
お申し込み	フリーダイヤル、お申し込みフォーム等で住宅検査のご依頼をお受けしています。	
必要書類の送付	平面図、立面図などできるだけ多くの図面をご用意頂いてお申し込みフォームでの添付又はメールや郵送にて送付をお願いします。	
料金のお支払い	請求書を郵送致しますので、現地調査前日迄にお振込みください。クレジットカード決済も承っておりますのでご相談下さい。 ご利用可能なクレジットカード ▶ Square VISA Mastercard American Express JCB Diners Club DISCOVER	
現地調査	検査員は軽車両で伺いますので駐車場所などご指示ください。	
報告書提出	検査から10日以内にメール又は郵送にて報告書を提出します。	
質疑応答	ご質問などありましたらお気軽にお問い合わせください。	
アフターサポート	住宅に関する様々なお悩みトラブル等ご相談ください。アフターサポートとして電話による無料相談を受け付けています。	



Q&A



Q その他の検査もお願いできますか？

A 気になる部分を相談下さい。
当社に可能な範囲でご提案させていただきます。

Q 検査当日の立ち合いは必要ですか

A 原則立ち合い検査をお願いしています。

Q 検査対象物件に荷物等が多数ありますが検査できますか？

A 基本的には可能ですが、状況によっては確認できない場合もあります。
瑕疵保険と同時検査の場合、確認できない箇所があると合否判定ができない事もあります。
その場合、確認できる状況で再検査が必要となる事がございます。(再検査は有料となります)



お問い合わせ専用ダイヤル

0120-283-005

通話無料 | 携帯電話・PHSもOK!

株式会社 住宅ケンコウ社

本社/〒730-0802 広島市中区本川町2丁目5-35
TEL(082)208-0005(代) / FAX(082)208-0300

周南営業所/〒745-0864 山口県周南市北山一丁目1-21
TEL(0834)31-4406 / FAX(0834)32-8596

中古マンション・一戸建ての売買をお考えのお客様へ



中古住宅売買ならではの

不安を解消

🔍 見えない劣化

雨漏りや見えない部分の劣化が心配…

建物インスペクション(建物状況調査)

🏠 宅地建物取引業法の改正に対応!

宅地建物取引業法の改正に対応し、中古住宅の取引をよりスムーズで安心できるものにするためのサポートをいたします。



お申し込みはパソコン・スマホから対応



クレジットカードも対応しております

株式会社 住宅ケンコウ社

中古住宅売買ならではの不安を解消いたします。

新築住宅と違い中古住宅売買には不安がたくさんあると言われています。
建物状況調査を行う事で、売主買主双方が、建物劣化状況を確認した上で納得した売買取引をすることができます。

見えない箇所をしっかりと調査!

建物状況調査とは?

国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。検査日に確認できた建物劣化状況を報告します。
(検査終了後も劣化状況が変わらない事を保証する検査ではありません)

主な検査範囲

- 1 構造耐力上の安全性に問題のある可能性が高いもの
- 2 雨漏り・水漏れが発生している、または発生する可能性が高いもの
(天井点検口からのぞける範囲内で確認します)
- 3 設備配管に日常生活上支障のある劣化等が生じているもの
(床下点検口からのぞける範囲内で確認します)



標準費用▶ 戸建住宅/延床125㎡未満 40,000円(税別) (延床面積125㎡以上の場合別途ご相談下さい)
マンション/(住戸) 40,000円(税別) ※遠方の場合、別途交通費が発生する場合があります。



当社では建物状況調査に合わせて個人間売買瑕疵保険の合否検査やフラット35の適合検査も合わせて検査を行います。

※瑕疵保険検査やフラット35適合検査には一定の条件が必要となります。 ※条件に該当しない場合は建物状況調査のみを行います。

調査結果が瑕疵保険の合格基準を満たす場合

お引渡し後1年間または5年間、構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分の瑕疵(欠陥)について、修繕等を行います。
(修理費用の上限は、500万円または1,000万円) ※瑕疵保険による保証に加入するには別途費用が必要です。

買主様には

瑕疵保険による保証に加入すると「**保険付保証書**」が発行され、既存住宅売買の**税制特例の証明書類**としてご利用いただけます。

登録免許税やローン減税

売主様も保証が付いた建物を引渡るので売買後が安心です!!

ご準備いただく書類

- 建物図面 戸建/各階の平面図(天井点検口と床下点検口の位置を記載したもの) マンション/平面図
- 新耐震基準等に適合している事が確認できる資料
- 長期修繕計画のある事が確認できる資料(共同住宅の場合)
- 付近見取り図

費用や保証対象などの詳細はウェブサイトをご確認ください。

不安解消メニュー

床下調査

建物状況調査では対応していない床下内部に入っの調査となります。**(シロアリ被害、腐朽)**
注:床下環境によって確認できない部分が発生する事もありますのでご了承下さい。

料金▶ 12,000円(税別)/1階床面積100㎡まで
(100㎡を超える場合はご相談下さい。)

耐震診断

株式会社ケンコウ社の耐震診断は、小屋裏や床下内部に入って状況を確認した上で行います。
目視だけでなく非破壊検査機器を用いた検査を行っています。

料金▶ 120,000円(税別)/延床面積150㎡未満
(150㎡を超える場合はご相談下さい。)

耐震診断のオプションとして実際に建物を揺らして行う耐震診断もできます。

料金▶ 80,000円(税別) ※上記の耐震診断と同時にを行った場合の価格となります。



左記の建物状況調査の結果により

フラット35適合証明

当社が行う建物状況調査でフラット35の適合検査に合格している場合

適合証明発行費用▶ 35,000円(税別)

瑕疵保険やフラット35の適合検査に合格しなかった場合はどうなるの?

株式会社ケンコウ社にご相談下さい!!

瑕疵保険であれば適合する為のアドバイス
フラット35なら適合させる為のアドバイスを行います

※建物状況により適合させる事が出来ない場合もありますのでご了承下さい。

サービスの詳細とお問い合わせ 広島住宅検査 検索

<https://inspection.j-kenkousha.co.jp/>

